

自転車指導啓発重点地区・路線(大分中央警察署)



【重点地区】

○中央町商店街は自転車の通行が禁止されていますので、**必ず押し歩きをしましょう**

○中央通りはトキハ前交差点を中心に、歩行者の往来が多い地域です。歩行者の通行の妨げとなるときは自転車を降りて通行しましょう

【重点路線】

○重点路線は、朝夕、自転車通学生が多く通行する路線で、自転車通行帯が設置されています

○自転車利用者は**自転車通行帯を一列で通行**しましょう。また、自転車の円滑な通行を確保するため、**自転車通行帯上に自動車を駐車しない**でください

